

私は、自由民主党・無所属の会の赤沢りょうせいです。

私は、自由民主党・無所属の会を代表して、ただいま議題となりました菅内閣不信任決議案について、提案の趣旨をご説明いたします。この不信任案は、政権担当の資格と遂行能力を著しく欠いているにもかかわらず、国民の「脱小沢」の期待感だけで選挙に臨もうとする破廉恥な国民愚弄内閣である菅内閣のみに向けた不信任案ではなく、選挙優先の無責任な政策を反省することなく、党利党略むき出しの国会運営を繰り返す民主党の政権与党としての資質そのものも問うものでもあります。今の政権与党の政治が長引けば長引くほど、わが国が最大不幸社会になることは目に見えております。

まず、決議案文を朗読します。

本院は、菅内閣を信任せず。

右決議する。

以下、提案理由の説明をいたします。

<正統性なき内閣>

菅内閣を信任しない第一の理由は、菅新内閣が正統性なき内閣だということにあります。

「総理の首をすげ替えたら、衆議院の解散・総選挙により国民の信を問え」というのが、今の政府与党が野党時代に一貫して主張してきたことです。民主党は、過去、政権の「たらいまわし」という言葉で、衆議院総選挙を経ていない新内閣を攻撃してきました。菅新内閣は、政権の「たらいまわし」により誕生した国民の信を得ていない正統性なき内閣ということになります。菅総理が、「衆参同日選挙を実施しない」、「参議院選挙で国民の信を問う」という考えを明らかにしている以上、菅新内閣は、過去の民主党の主張に照らしても、正統性なき内閣あることは明白です。

これが菅内閣を信任しない第一の理由です。

本来は、この一事だけをとっても、菅内閣不信任案の理由として十分だと考えますが、これ以外にも、主要なものだけに限り、少なく見積もってなお合計で十の菅内閣不信任の理由があります。以下順次ご説明いたします。

<いわゆるブーメラン効果など言葉の軽さ>

菅内閣を信任しない第二の理由は、前内閣から続く言葉の軽さです。

政治の世界に生きる我々にとって最も大切な箴言は、論語の「信なくば立たず」でしょう。改めて説明するまでもなく、政治にとって何より大切なものは国民との信頼関係だということ

とです。我々はこのことを肝に銘じて、有限実行、国民への説明責任をしっかりと果たしながら、国民との約束は確実に実行する、自らの言葉をたがえずに、言ったことはきちんと成し遂げなければなりません。「政治家の言葉は重い」、「綸言汗のごとし」とも言われますが、有限実行を通してのみ、国民は政治家を信頼し、政治家の言葉も重くなるものと思います。言葉の軽さは、政治家個人にとっても、政党にとっても、政権にとっても致命的なものであり、国民との信頼関係を築くことを不可能にし、確実に政権の崩壊をもたらすという意味で、最大級の菅内閣を信任しない理由となります。言葉の軽さについては、特に丁寧にご説明させていただきたいと思います。

昨年夏に政権交代して以降の二人の総理の言葉にまったく重みはありません。まず鳩山前総理について申し上げますが、就任演説の「命を守りたい」は国民に鮮烈な印象を残しました。声も裏返りました。しかしながら、その後の八ヶ月半で鳩山前総理に命を守ってもらったと思う国民はどれだけおられるでしょうか。

命を守ってもらえないどころか、鳩山前総理の言葉の軽さのために、大きな被害を被ったのは日本国民だけではありません。「トラスト・ミー」と言われてすっかり信じた同盟国の国家元首は手痛い目に遭われました。オバマ大統領以外にも、鳩山前総理が安全保障の基礎中の基礎である抑止力について一生懸命お勉強している間に、普天間基地移設問題の迷走で傷つけられた関係者は膨大な数にのぼりました。鳩山前総理が、抑止力についてのお勉強の成果を発表されると、約束を反故にされた連立を組む社民党の福島党首は閣僚を辞任するとともに、社民党は連立を離脱されました。そして鳩山前総理は、「何よりも大切な沖縄県民の理解」などと言いながら、わが国のために米軍基地の負担に耐え、戦後の日本の発展を支えてこられた沖縄県民の気持ちを踏みにじり、徳之島関係者の皆様に突然の不安の一撃を見舞ったわけであります。沖縄県民の怒りが臨界点に達するまで直接言葉をかけることもしなかった鳩山前総理は、その後普天間基地移設問題に「命をかけて取り組む」と唐突に発言し、沖縄県民は「命をかけて抵抗する」と応じられました。どちらの言葉に重みがあるかは歴然としています。「命をかけて取り組む」はずだった鳩山前総理は、沖縄県民や徳之島島民の声はまったく聞かなかつたにもかかわらず、ムクドリならぬヒヨドリに呼ばれると、その声にしたがい、あっさりと政権を投げ出して去って行きました。

政治とカネの問題についての鳩山前総理の言葉の軽さも尋常ではありませんでした。「一体私の知らないところで何が起こっていたのか。」という発言も国民には空々しさの極みと響きました。極めつけは、母上からいただいた毎月一千五百万円の子ども手当の使い道などについて、さんざん言を左右にした挙句に、「勝場秘書の裁判が終わり次第すべての資料を整えて説明する」とひとたび国会で約束したにもかかわらず、「個人のプライバシーにかかわる」などという理由でこの約束も反故にされました。

鳩山前総理から、大切な問題について、トラスト・ミー、「信じて待て」と言われた人間は裏切られ続けてきました。これでは政権を維持できなくなることは当然です。最後は誰からも信頼されず、当然のごとく退場を余儀なくされたわけですが、去り際も、自らの不徳を恥

じることなく、「国民が聞く耳を持たなくなった」という信じられない暴言を吐いて、政権崩壊の責任を被害者の国民に押し付けました。最後の最後まで、自分がうそをつき続けたために、政権発足当初高支持率で信頼を寄せてくださった国民が愛想を尽かした事実さえ認識しない。このような人物をリーダーに選んだ民主党の責任も問われなければなりません。民主党は、「1年で政権が変わるのはけしからん」と過去他人を批判してきたにもかかわらず、自分たちの政権は8ヵ月半で崩壊した事実をしっかりと噛み締めるべきであります。

菅総理の言葉の軽さも前任と何ら変わるところがありません。政治とカネや普天間問題など8ヶ月半の失政の結果、鳩山前政権が崩壊したことについて責任を痛感すると所信を表明しながら、何らの責任も取らないまま総理の座に収まっておられます。副総理や財務大臣として支えるはずの鳩山前政権を崩壊させた菅総理の責任を一切問わず、「選挙に勝てそうならそれでよし」と流してしまう民主党の体質も異様と言わざるを得ません。今後、国政の重要課題について、「責任を痛感する」という発言を連発しながら一切責任を取らない菅総理の姿が今から目に浮かびます。

菅新政権発足直後の国民新党との連立合意の中で郵政法案の今国会中の成立を約束したにもかかわらず、わずか数日で約束を反故にして、亀井大臣の辞任を招いたことはデジャブのようです。公党同士の約束をいとも軽く扱い政治的破綻を招く言葉の軽さは、先月末に、社民党との約束を反故にして、福島党首の辞任を招いた鳩山前総理と一体何が違うのでしょうか。十年の歴史を誇る自公連立政権当時、公党同士の信義は守られ、約束違反に抗議しての党代表の辞任などは一切ありませんでした。選挙目当ての野合ではなく、しっかりと政策をすり合わせてから連立を組み、公党同士が言葉を大切にしてきたからこそ、自公連立政権は安定していたわけです。我々は、そのことを誇らしく思います。昨年夏の政権交代後、総理は変わっても、約束違反による党代表の辞任が繰り返される言葉の軽い今の連立与党とは際立った違いがあることはあえて申し上げます。

菅総理は、過去の自分の発言に苦しめられるという、いわゆるブーメラン効果も鳩山前総理からしっかりと受け継いでいます。「秘書が罪を犯したら、政治家本人が辞任するのは、わが党、すなわち民主党では当たり前のことです。」という趣旨の国会発言や街頭演説を野党時代に繰り返しながら、自分の秘書の罪については、「私、鳩山は、私利私欲は追求していません。」という理由にならない理由で頼かむりを決め込んだ鳩山前総理を揶揄する「鳩山バーサス鳩山」という動画がインターネット上を駆け巡ったのは記憶に新しいところです。

菅総理、あなたは、「大臣」という著書の中で、「内閣の任期は衆議院議員の任期と連動すべきで、不信任が可決された時と、総理が交代したとき以外、衆議院の解散はやたらとするべきではない。国政の重要な問題点について、主権者である国民の判断を仰ぐという意味での解散は認められる。従って、政策的に行き詰まったり、スキャンダルによって総理が内閣総辞職を決めた場合は、与党内で政権をたらい回しにするのではなく、与党は次の総理候補を決めた上で衆議院を解散し、野党も総理候補を決めた上で総選挙に挑むべきだ」（菅直人・著「大臣」1997年）と書いています。鳩山前総理が、「普天間問題という政策的な行き詰まり」と「政治とカネのスキャンダル」によって交代し、政権の枠組みも変わっているのだから

ら、菅総理の持論に従えば、解散・総選挙を断行するのが当然ではありませんか。口約束ですらきちんと守るのが政治家に求められるモラルであると思います。ましてや書き言葉で明言し、それに基づき自公連立政権を批判し続けたあなたが、持論のとおり解散・総選挙を行わないのは、昨年夏の衆議院総選挙ほどには勝てないことが分かっているからでしょう。菅総理、要するに、あなたにとっては選挙が最優先で、日ごろ語り、したための主義、主張は、単なるきれいごとで、都合が悪くなればいつでも破るという体質を露呈しているわけです。国民はあなたの言葉を信じられません。もし「参院選で信を問え。」とおっしゃるのであれば、もし参院選に負けた場合には菅内閣は退陣されるのですね。菅総理、あなたの言葉に重みがあるのであれば、それが当然の帰結であることは覚悟しておいていただきたい。

過去二日間の代表質問に対し、再三にわたり「国会のことは国会がお考えになる」と答弁した菅総理は、同じ著書の中でこうも書いています。

「たとえば、与党の代議士に金銭的な疑惑が持ち上がるとする。野党は証人喚問を要求し、国会は委員会審議がストップする。コメントを求められた総理は『国会のことは国会に聞いてくれ。私は政府の人間であれこれ言う立場にない』と言うであろう。しかし、総理は国会議員でもあり、同時に与党の党首である。自分の党の議員が疑惑を持たれているのであれば、党首として何らかの措置をとるべきだ。三権分立だから総理は国会に口を出せないと決め込んでいる。しかし、総理は議員の一人であるのだから、国会に対する発言権はある」（「大臣」前掲）まさしくそのとおりです。野党が長らく要求し続けて、かつ、政府与党から無視され続けている鳩山前総理、小沢前幹事長、石川、小林両代議士の証人喚問や参考人招致について、菅総理、あなたは過去に書かれたとおり、党首として何らかの措置をとるべきであり、政治家の言葉の重さを自覚しておられるのであれば、「国会のことは国会がお考えになる」などと頼むりは決してできないはず。あなたの言葉は、解散や政治とカネという重大な問題についても、あまりに軽いのです。野党時代に主張して、当時の与党を追い詰め、名声を博したきれいごとは、それこそきれいさっぱり忘れ果てて、過去の発言を百八十度転換して保身を図ろうとする、菅総理、あなたの今の姿は、見るに堪えないという言葉で形容する以外にありません。現在の菅総理の答弁は、野党の質問者を挑発する時だけは身振り手振りも加えて突然興奮し、それ以外の時はひたすら官僚の作文を棒読みして顔を上げることもほとんどないという大変情けないものです。鳩山前総理と比べても格段にひどい内容であるうえ、総理の品格など微塵も感じられません。なるほどこれでは野党が要求している予算委員会の開会に応じたくない菅総理の気持ちも分かると思いましたが、同情の余地はありません。言葉の軽い総理には退陣いただく以外ありません。

以上が菅内閣を信任しない第二の理由です。

<政策隠し内閣、責任放棄内閣、国民愚弄内閣、国民に政策の選択肢も示さずご祝儀相場が冷めないうちの選挙実施に向けてまっしぐら！>

菅内閣を信任しない第三の理由は、7月11日（日）の参議院選挙の実施最優先の国民不在、党利党略のみの国会運営です。

菅政権は、通常国会会期中に民主党の都合で政権が突然交代したにもかかわらず、現在予算委員会も一切開会しないで国会を閉じようとしています。これまで会期中に首相が交代したときは、必ず予算委員会を衆議院、参議院それぞれ3日ずつ開いて新内閣の考え方を国会で明らかにしてきました。今回は、当初民主党側から衆参各1日ずつの予算委の開会を提案しておきながら、野党側が慣例にしたがい衆参3日ずつを逆提案したところ、与党側は一方的に予算委を開会しないとの通告を行ってきたものです。

挙句の果てに、菅総理は、衆議院における代表質問の答弁の冒頭、「野党が予算委の開会の提案を断ったから予算委を開かずに国会を閉じるのだ」という趣旨の信じられないようなことをしました。野党側は「衆参1日ずつの予算委では足りないから3日ずつにして欲しい」と対案を申し入れたのであって、これを受けて、与党側が、当初衆参1日ずつの予算委を提案しておきながら、野党側が衆参3日ずつという対案を出すなら衆参とも0日にする、すなわち予算委を開会しないというのは常軌を逸した不誠実な対応です。

そこには、少しでも国会審議を充実させて国民への説明責任を果たそう、参院選前に政府与党の考え方を少しでも明らかにして国民の審判を仰ごうという姿勢はまったく見られません。菅総理は、代表質問への答弁の中で、衆議院を解散しない理由として、「参議院選挙で国民の審判を問えば足る」という趣旨の答弁を繰り返しています。しかしながら、予算委員会も開会せず、今や詐欺の代名詞となったマニフェストのどこを撤回するのかなどの重大な政府与党の政策の選択について、ほとんどまったくと言っていいほど判断材料を与えられずに、国民は一体どうやって審判を下せるのでしょうか。国民に無理を強い、事実上の白紙委任を求める、このような政治姿勢は、民主主義社会において決して許されることのない言語道断なものであり、極めて遺憾なことです。

選挙目当ての国会運営により、強行採決までして一院を通過させながら成立しなかった法案も枚挙に暇がありません。いわゆる国家公務員制度改革法案、放送法等改正法案、郵政民営化見直し法案、地球温暖化対策基本法案、国会法改正法案、政治主導確立法案、地域主権関連三法案、高速道路無料化法案、インターネット利用選挙解禁法案などなどです。多くの国民の期待を無視した選挙優先、政策無視の暴挙と言わざるを得ません。政策よりも選挙、国益よりも党利党略の無責任な国会運営を行う今の政府与党を信任できるはずがありません。

以上が菅内閣を信任しない第三の理由です。

<「脱小沢」の欺瞞、小沢前幹事長に代わる小沢側近の輿石会長支配、「小沢幹事長は、しばらく静かに」の構図>

菅内閣を信任しない第四の理由は、「脱小沢」の欺瞞にあります。

小沢前幹事長が辞任し、菅総理は、「小沢幹事長は、しばらく静かに」と発言し、「脱小沢」

の立場を鮮明にしたとして、一時的に国民の支持を集めていますが、長続きしないでしょう。というのも、小沢氏に代わって、その側近中の側近である民主党の輿石東（こしいしあずま）参院議員会長が実権を譲り受けただけだからです。

現在、輿石会長を7月の参院選で勝たせることを最優先にして与党のすべての国会運営が行われています。鳩山前政権当時、「敗北必至」と報道されていた山梨選挙区の民主党公認候補の輿石会長は、鳩山退陣で息を吹き返しました。現時点では輿石有利とする報道機関の予想が出ています。これが、民主党が、特に菅政権誕生後に、政治とカネの疑惑などから逃げ回り、逃げ切るために予算委も開かないまま、国会を会期延長せずに閉じようとする事実上の最大の理由です。

落選を覚悟し瀕死の状態にあった輿石会長は、現在、ふっつわいた輿石有利の状況を少しでも変えないよう、変わる前に参院選に突入できるよということしか考えていません。菅新政権誕生後のご祝儀相場のうち参院選に突入したいという発想と、政治とカネの問題などを追求されるとご祝儀相場が一瞬で冷めてしまうので逃げ回るという行動原理です。国益や政策に一切思いを致さず、今や党利党略以前の自分の延命、私利私略に血道を上げているのが現在の輿石会長です。

恐るべきことに現在菅総理は、この輿石会長の言いなりなのです。既に言葉の軽さの例として挙げましたが、菅総理は就任直後、国民新党との連立合意で今国会中の郵政法案の成立を約束したにもかかわらず、輿石会長の了解が得られないとあっさり数日後に撤回し、同法案は廃案となりました。これを受けて国民新党代表の亀井大臣は辞任しました。今国会で郵政法案を成立させるためにはどうしても国会の会期延長が必要ですが、この選択肢は輿石会長の私利私略に反するというものであっさり葬り去られたということです。

たとえ、強行採決してまで衆議院を通過させた郵政法案であっても、同法案を今国会で成立させると菅新総理が高らかに宣言したとしても、輿石会長の一声でつぶれてしまうということです。これでは、鳩山前総理を小沢前幹事長が操縦していたように、菅新総理を輿石会長が操縦しているだけのことです。そして輿石会長は、小沢氏の側近中の側近であることに思いを致せば、菅新政権の一体どこが「脱小沢」なのでしょう。我々は、菅新総理と輿石会長が揃って身を引いていただくことが国家国民のためになると確信しております。

以上が菅内閣を信任しない第四の理由です。

<疑惑隠し内閣、政治とカネ、組合マネーなどの問題への不適切な対応、身内への甘さ>
菅内閣を信任しない第五の理由は、政治とカネの問題についての不適切な対応、身内への甘さです。

民主党は、政権交代後一貫して、政治とカネについて、自民党よりも身内に甘い体質を露呈

しています。菅新政権発足直後に、荒井大臣、蓮舫大臣、川端大臣の事務所費の疑惑が大きくクローズアップされました。同様の問題は、自民党政権当時にもあったわけですが、事務所費の疑惑を指摘されながら、領収書を公開しなかった大臣は、いずれも閣僚を辞任するなどその職に留まることはできませんでした。指摘を受けて、実際に1円以上の領収書をすべて公開した自民党の大臣もおります。

これらの対応と比べて、民主党の身内に対する甘さは際立っております。特に、荒井大臣の事務所費について、民主党は、過去3年分の領収書を「公開した」と強弁するとともに、党の細野幹事長代理が、「架空、違法な支出はない」と断言しました。しかしながら、まことに驚くべきことに、この領収書には漫画、衣服、下着、マッサージ治療費など、政治活動とは関係のない多くの支出が含まれていました。細野幹事長代理が「領収書を見てもらえれば支出に実態があったことが確認できる」と説明する一方で、荒井大臣は「多忙を極める女性秘書が息抜きのため自費で漫画を購入し、そのレシートが混入していた」と発言しており、公開した領収書が実際の支出と違うことを認めています。そもそも身内の調査の信憑性を国民が認めるはずもありませんし、会計書類の提出や説明を逃げながら「民主党の大臣のケースは自民党の大臣のケースと違うから問題ない」などと言い逃れようとするところこそが、身内に大甘な体質を如実に示しています。案の定、民主党の内部調査はまったく信用できないものであることが白日の下に晒されました。大醜態であります。大臣本人でもないのに、「大臣は就任したばかりで政務で多忙だから」というとんでもない理由で、根拠もなく身内をかばい、国民の目を欺こうとした細野幹事長代理の責任も、そのような対応を許した民主党の責任も当然問われなければなりません。もし「政治とカネ」の疑惑を指摘されながら、政務多忙を理由に国民への説明ができない大臣がいたとすれば、直ちに辞任すべきです。国民を馬鹿にするにもほどがあります。

そして何よりも、事務所費の疑惑を指摘された閣僚は、直ちに2つのこと、すなわち、領収書の公開と本人による誠意ある説明を行なわなければならないことを、現閣僚一人ひとりが、そして閣僚の任命責任を負っている菅総理は肝に銘じるべきです。民主党が「公開」と強弁するところの、一部のマスコミ関係者だけに対するコピーも認められないわずか二時間の領収書の閲覧では、一般国民の疑いは一切晴れないばかりか、すべての領収書の合計額も算出しようがなく、支出された事務所費の金額と比べて、領収書が大幅に足りないのではないか、それこそ何百万円分も欠けているのではないかという合理的な疑いがいまだにまったく払拭されていません。荒井大臣が、女性の下着を買っていたことを国民に詫びたから済むような単純な問題ではまったくないのです。領収書を公開しなかった自民党の大臣は、いずれも職にとどまることができなかつたと繰り返し、はっきりと申し上げておきます。今のままでは、政府与党の政治とカネの対応は、自民党政権当時よりもはるかに劣るということを明言しておきます。もし、閣僚が領収書の公開を拒むのであれば、菅総理は、直ちに罷免すべきであります。

荒井大臣の後援会には、国民の税金が原資である政党交付金が民主党本部から政党支部を通じて流入しています。菅総理が、そして民主党が「政治とカネ」に関して「クリーン」な政

治を掲げるのであれば、荒井大臣は、速やかに会計帳簿、領収書など一切の会計資料を公開し、事務所費の使途などの諸問題について誠意ある説明を行うべきであり、それができないのであれば、直ちに辞職すべきです。なお、荒井大臣は、代表質問に対する答弁の中で、繰り返し、現在監査法人や弁護士による領収書などの精査中と説明しているが、それにより直ちに会計資料を公開し誠意ある説明を行なう閣僚の責務を免れられるはずもありません。同様の説明を行いつつ疑惑の追及から逃げ回った鳩山前総理が、結局何の資料も提出せず、国民への説明責任を一切果たさないまま逃げ切ろうとしている例は記憶に新しいところですが、荒井大臣はこの例にならって疑惑から逃げ切ろうとしている疑いが極めて濃厚です。

荒井大臣は国民に対する政治とカネの疑惑に関する説明責任を果たさず、また民主党は「政治とカネ」の真相究明に消極的で、野党が求める予算委員会での審議や証人喚問等は一切応じようとしないうまま国会を閉じようとしています。政治腐敗根絶と政治倫理向上のため、このようなことは断じて許されません。

思えば、民主党の政治とカネの問題に関する身内への甘さは、そもそも鈴木宗男外務委員長就任当時から明らかでありました。野党側が、「賄賂に関する罪で一審、二審とも有罪の判決を受けて上告中の刑事被告人なので、委員会を代表して円滑かつ公平な運営にたずさわる役職にふさわしくない」と反発したにもかかわらず、与党側は「推定無罪の原則」をたてに譲りませんでした。仮に禁錮以上の有罪が確定すると失職することとなる同委員長の就任は、やはりガバナンス上大きな問題があると言わざるを得ません。

法令的にも、道義的にも政治が超えてはならない一線を守るという意識があまりに希薄であります。自民党政権当時は、起訴されなくても逮捕された時点で議員を辞職するのが例であり、起訴されて有罪判決が出てもおお自民党の議員の職にとどまった例はないものと承知しております。自民党内の自浄作用が働いていた結果です。たとえ「推定無罪の原則」があっても、同義的に政治が超えてはならない一線を自民党は自覚しておりました。あえて申し上げれば、野党当時の民主党も同じ対応をしていました。政権交代後、このような慣例が破られたことは極めて遺憾です。

その後、国民の約 7 割～8 割の声を受けて、野党が一貫して、鳩山前総理、小沢前幹事長、石川、小林両代議士の証人喚問や参考人招致を求め、石川、小林両代議士の議員辞職勧告決議案の採決を申し入れてきたにもかかわらず、与党は無視しました。松本議員運営委員長が、議院辞職勧告決議案は「適時適切な時期に採決する」と確約したにもかかわらずの暴挙です。民主党の政治とカネの問題を、国民の目の届かないところでこそこそと封じ込めてしまおうという意図がありありです。ここにも民主党の身内に甘い体質が露呈しています。

脱小沢と言いながら小沢前幹事長とその秘書であった石川議員が特別扱いを受けているのも大きな問題です。小林議員は、鳩山前総理の辞任表明時に、名指しで議員辞職を求められ、鳩山前総理も次の衆院選には出ないとい明言されていますが、小沢前幹事長とその秘書であった石川議員は辞職を求められていないと承知しています。なぜ小沢グループには復権の余

地を残すのですか。ひょっとして、菅総理が党代表に選ばれた際の「小沢幹事長は、しばらく静かに」という発言は、この特別扱いと符合しているのですか。

菅総理、まだ業績もないあなたを国民が指示しているのは、「脱小沢」の期待の1点です。あなたは国民のこの期待に応えなければなりません。党の代表として、あなたが堂々と、小沢前幹事長及び小沢グループの石川代議士にも議員辞職を求め、かつ、証人喚問を受けるよう強く勧めてこそ国民は、菅総理の「脱小沢」の決意を確信するはずで、にもかかわらず、あなたは、この点でも「一定のけじめ」はついたと言って、小沢前幹事長の復権の余地を残すことに固執されています。これでは、国民は、あなたの政治とカネの問題を一掃するという決意も、小沢前幹事長と完全に袂を分かちつという決意も感じることはできません。繰り返しになりますが、菅総理、あなたが小沢前幹事長の証人喚問と議員辞職を求めることこそが、脱小沢の試金石です。国民の脱小沢の期待に鑑みれば、このテストに堪えない菅総理、あなたを信任することは到底できません。

以上が菅内閣を信任しない第五の理由です。

<政権担当能力なし、謙虚さなし（歴史や先人の知恵に対する敬意なし）>
菅内閣を信任しない第六の理由は、民主党の政権担当能力の欠如です。

これまで、国政上の重要課題について、自民党政権や自公連立政権の到達点を無視して、民主党の能力を過信し、無謀にもゼロからスタートして破綻することの繰り返しです。国政の重要課題と言えば、外交・安全保障、経済財政、危機管理などが思い浮かびますが、そのいずれの分野でも、今の政府与党が当初打つ政策よりも自民党政権当時の政策の方が正しいことが次々に証明されています。

まず外交・安全保障分野の目下の最大懸案である普天間問題については、改めて申し上げるまでもないでしょう。8ヶ月半の迷走により、沖縄県民、徳之島島民、社民党、日米関係に多大な不義理をはたらきながら最終的に到達した地点は、自民党政権そのものでした。今の政府与党としては、何とかして自民党政権と違おうと強弁したいでしょうがただただ見苦しいだけです。

次に経済財政分野の目下の最大懸案は財源問題です。政権交代までの間、民主党は、「ムダを省けば財源は何十兆円でもすぐに出て来るから消費税を上げる必要はない」と主張しました。この主張は国民にとって大変魅力的に映り、政権交代実現の大きな要因の一つになりました。一方、自民党政権は、政権交代前から愚直に消費税率の引上げの必要性を主張し続けて選挙で大敗しましたが、今から思えば、選挙にとって不利になると分かっていたながら、自民党政権は勇気とまごころで国民に真実を語っていたのだなと理解してくださる国民も多いはずで、結果は自民党政権の正しさが証明されたからです。

言葉の軽い菅総理は、所信表明演説において、超党派で消費税率引上げを含む税制抜本改革の話し合いをすることを野党に呼びかけました。さも自分の提案であるかのように話す菅総理の姿を目の当たりにして、私は怒りを通り越して、半ば笑ってしまいました。与野党で消費税率引上げなどの話し合いを行うことは、既に2月の党首討論で谷垣総裁から鳩山前総理に申し入れて断われたものです。鳩山前総理が退陣し、その後を継いだ菅総理が、来年の予算編成もおぼつかない状況の中で、やむにやまれず超党派の取組みを野党に呼びかけた気持ちは分からないではないですが、それであれば、公党間の仁義の問題としても、政治家個人の信義則の問題としても、これまでの政策の誤りを認めたいうえで、既に自民党が提出している財政健全化法案の内容の検討から着手するのが筋でしょう。いくらなんでも言葉が軽すぎます。

以上のおり、外交・安全保障と経済財政という国政の二大分野の、それぞれ目下最大の懸案である普天間問題と財政再建問題について、民主党は、これまでの主張を捨てざるを得ず、自民党案を丸呑みせざるを得なくなっているということでもあります。

さらに国政のもう一つの分野においても同様の事態が起きています。それは危機管理分野であり、口蹄疫への対応の問題であります。4月20日に第1例目の疑似患畜が確認されてから、自民党は直ちに対応を開始し、幾度にもわたり政府与党に提言を行いました。口蹄疫の恐ろしさを知り尽くしている自民党は、10年前に発生した口蹄疫を740頭の殺処分ですべて封じ込めて世界的に絶賛されたそのノウハウを余すことなく政府与党に伝えようと全力を挙げました。しかしながら、今の政府与党の反応は、口蹄疫の恐ろしさも十分認識しておらず、そして何よりも、自民党の提言は聞きたくないという態度がありありでした。そうでなければ、自民党の提言を直ちに実施したはずですが、自民党の提言の具体的内容には、予防的全身殺処分を行うこと、現地対策本部を設置すること、直ちに自衛隊の出動を求めること、一般車両も消毒の対象とすること、被害に遭われた農家の補償や再生産開始のための財政支援を行うための十分な予算の確保などが含まれておりましたが、いずれも即日行われることはありませんでした。特に重要な予防的全身殺処分と現地対策本部の設置に至っては、実現したのは自民党が提言してから約1ヶ月後のことでした。その頃には、初期に口蹄疫を封じ込めることは手遅れ、不可能となっており、その後、自民党政権の殺処分頭数である740頭の数百倍の家畜の殺処分を余儀なくされました。菅総理、あなたは、手塩にかけて育てた家畜が殺処分され、埋却処分されるときに、「自分も一緒に埋めて欲しい」という畜産農家の気持ちが分かりますか。さらにその後、自民党案を丸呑みして口蹄疫対策特別措置法が制定されましたが、いまだにその法律が求める予算措置はできていません。今の政府与党に危機管理の能力はまったくないということです。

民主党の皆様、菅内閣の閣僚の皆様、事実から虚心坦懐に学んでいただきたい。外交・安全保障の目下の最大懸案である普天間問題についても、経済財政分野の目下の最大懸案である財政再建についても、危機管理の目下の最大懸案である口蹄疫対策についても、皆様が取組みを進めると、最後はすべて自民党案に収束するではありませんか。

皆様の重要な業績は、公務員の税金の無駄遣いを指摘する事業仕分け以外、本当に何もないのではないですか。これほど今の政府与党の政権担当能力のなさを如実に示しているものはないと思います。

以上が菅内閣を信任しない第六の理由です。

<政治が超えてはならない一線を守る意識なし>

菅内閣を信任しない第七の理由は、法令的にも、道義的にも、政治が超えてはならない一線を守るという意識が欠如していることです。今の政府与党は、中国の習近平国家副主席が訪日した際は、天皇陛下の健康への配慮などから定められたいわゆる「30日ルール」を破りました。政治とカネの捜査を進める検察の動きをけん制する議員連盟が次々と民主党内に立ち上がりました。在日外国人も皆様に子ども手当と地方参政権を差し上げれば選挙に勝てるだろうという選挙目当ての外国人地方参政権付与法案提出の将来の危険性も排除されていません。これらのことから分かりますとおり、菅内閣は、法令的にも、道義的にも、政治が超えてはならない一線を守るという意識が決定的に欠如しています。

以上が菅内閣を信任しない第七の理由です。

<マニフェスト違反と政務3役が説明しない事業仕分けの欺瞞>

菅内閣を信任しない第八の理由は、マニフェスト違反と政務3役が説明しない事業仕分けの欺瞞です。

マニフェストはもはや誰も信じていません。本場英国のマニフェスト制度の本来の趣旨は、財源の裏づけのある政策しかマニフェストに書くことはできず、かつ、マニフェストに書いてあることしか選挙の際に言ってはならないため、財政規律が守られるということです。ところが、今の政府与党のもとでは、本来財政規律を守るためのマニフェストが、今や財源の裏づけのないバラマキ政策を選挙目当てで行うための免罪符と化し、財政規律にとっての最大の脅威となっています。今の政府与党は、直ちにマニフェストを撤回して、国民に謝罪のうえ、政策上の選択肢を再度国民に示してから、衆議院を解散し国民に信を問うべきです。

政治主導が本当ならば、事業仕分けに政務3役に出て来ていただきたいと思います。現在は、ごくたまに大臣政務官が参加しているだけです。その数もどんどん減っています。政治主導と言いながら、国民への最も大切な説明責任、税金を使う必要性の説明について官僚任せなのは本当におかしいではないですか。もはや聖域ではなくなったマニフェストの目玉施策の実施に反対する国民の代表も仕分け人に加えて、民主党の誇るスター閣僚が実施の必要性を説く真の政治主導と呼べる事業仕分けをみせて欲しいと思います。例えば、国民の間に反対の多い子ども手当について、その必要性を長妻大臣が説明する事業仕分けを見せて欲しいと思います。これこそ、国民の期待するところだと思います。菅総理は、「政治家と官僚の役

割分担」と言いますが、事業仕分けにおいては、都合により自分たち政治家の役割を官僚に押し付けているだけのことではないですか。このような政治主導のかけ声倒れの内閣を信任することは到底できません。

以上が菅内閣を信任しない第八の理由です。

<最小不幸社会は一部の利益代表、日本株式会社は取締役は労働組合代表過多>

菅内閣を信任しない第九の理由は、「最小不幸社会」という考え方が国民の一部の利益しか代表しないものであり、かつ、日本株式会社は取締役である閣僚に労働組合の意向を受けて動く者が多過ぎるからであります。「最小不幸社会」という考え方は、非常に後ろ向きで、国のリーダーとして採用すべきものではない。野党時代からお付き合いしてきた国民の一部を念頭においていることが明らかです。そこには、大企業、公務員、自民党関係者など、今の政府与党から幸せと烙印を押された国民のグループとは没交渉で、これらの幸せと烙印を押されたグループは基本的に無視するという今の政府与党の姿勢が浮かび上がります。

「最大不幸社会」という発想からは、不幸な人ももちろん幸せにするが、幸せな人ももっと幸せにするという「最大多数の最大幸福、ただし最大多数に漏れた国民への最大配慮をする」という国民全体の利益の実現を目指す政治にあるべき意識がうかがえません。このことは、今の政府与党がいわゆるお友達ばかりを優遇してきたことから明らかであります。

さらに今の内閣には、労働組合の影響下にある閣僚が多過ぎるため、日本株式会社の取締役である閣僚が取締役会に相当する閣議において、日本株式会社の成長や売上増加を論じるよりも、手当の話ばかりするという事態になっています。取締役会に労働組合代表を多く参加させ過ぎれば当然起こるであろうことが起きているだけですが、労働組合代表の議員を多く抱え、労働組合から経済的支援を受けている民主党が政権与党である限り、この党の体質を変えることは不可能です。

以上が菅内閣を信任しない第九の理由です。

<国家国民を守る気概なし>

菅内閣を信任しない第十の理由は、国家国民を守る気概を期待できないということです。

拉致問題の実行犯であるシンガンスの助命嘆願書に署名した菅総理に、国家国民を守る気概は期待できないということです。このことは一切多言を要しないと思います。

以上が菅内閣を信任しない第九の理由です。

<国を背負う気概なし>

菅内閣を信任しない第十一の理由は、菅総理に国を背負う気概を期待できないということです。

一昨日、サッカーのワールドカップ大会において、カメルーンを見事破った日本チームは、キックオフ前の国歌斉唱を全員で肩を組んで歌ったそうです。それを提案したのは、闘利王選手だったそうです。

国旗国歌法案に反対し、国歌を歌わない菅総理に日本チームの選手の気持ちは分からないでしょう。特に、「国歌はもっと元気が出るものの方がよいのではないか」という趣旨の発言を繰り返している菅総理には、最も元気を出さなければならないキックオフ直前に、国歌の持つ重みを噛み締めようとした日本選手たちの気持ち、そのことで国を背負う気概、やる気を奮い立たせた日本チームの心意気は到底理解できないでしょう。この記事を読んで、私は、日本選手の勝利を二重にも三重にも祝いたい気持ちになりました。それと同時に、「君が代ではあまり元気が出ない」という菅総理の発言を思い出して暗澹たる気持ちになりました。

菅内閣の閣僚は全員で肩を組んで君が代を歌えますか。日教組出身の国会議員や日教組を含む連合出身の国会議員を多数含む今の与党は政府と一体とされていますが、与党の議員の皆様は全員で肩を組んで君が代を歌えますか。国家を背負う気概を漲らせて日本を勝利に導けますか。わが自民党は、全員が肩を組んで力強く国家を歌えると断言できます。誇りを持って申し上げたいと思います。自由民主党は、選挙のもとで割れることはあっても、国旗国歌のもとで割れることは決してありません。菅総理の率いる新内閣と民主党は、選挙目当てでまとまることはあっても、国旗国歌のもとでまとまることは決して期待できないではありませんか。私は、どちらの党がわが国の将来を担うべきか明白であると考えます。

以上が菅内閣を信任しない第十一の理由です。

以上述べてきましたとおり、菅内閣を信任できないことは明らかであります。菅総理が一国の指導者として最低限の見識と責任感を持つのであれば、かねてからの民主党の主張のとおり、かつ、ご自身の本で書かれたとおり、一刻も早く衆議院を解散して国民に信を問うべきであります。

以上が本決議案を提出する理由です。議員各位のご賛同をお願いし、菅内閣不信任決議案の趣旨弁明といたします。ありがとうございました。

以上